

総合ハザードマップ連携避難所表示システム整備業務委託
プロポーザルの実施について

総合ハザードマップ連携避難所表示システム整備業務委託に関するプロポーザルを次の要領において実施するので公告する。

令和8年7月6日

佐伯市長 富 高 国 子



総合ハザードマップ連携避難所表示システム整備業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 委託業務の概要

- (1) 業務名 総合ハザードマップ連携避難所表示システム整備業務委託
- (2) 業務目的 別紙「総合ハザードマップ連携避難所表示システム整備業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- (4) 履行期間 契約締結の日の翌日から令和9年3月31日まで
- (5) 委託見積限度額 11,139,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 佐伯市物品等供給契約の競争入札参加資格審査要綱（平成24年佐伯市告示第155号。以下「競争入札参加資格要綱」という。）に規定する有資格者（以下「名簿登録者」という。）又は名簿登録者でない者で必要書類を提出し、当該プロポーザルに参加することが認められた者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 公告日から契約締結までの間のいずれの日においても佐伯市が発注する物品等供給契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等の基準（平成24年佐伯市告示第163号）に基づく指名停止の措置を受けていない者

- (4) 佐伯市暴力団排除条例(平成 23 年佐伯市条例第 43 号)に規定する暴力団でないこと及び暴力団との関係を有しないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 破産法(平成 16 年法律第 75 号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (9) 法人格を有し、事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

3 事業者の公募

- (1) 事業者の公募は、市公式ホームページに掲載して行う。
- (2) 公募の期間は、令和 8 年 7 月 6 日(月)から同年 7 月 21 日(火)までとする。

4 スケジュール(予定)

No.	内容	期日
1	公告	令和 8 年 7 月 6 日(月)
2	参加表明書の提出期限	令和 8 年 7 月 6 日(月)から
		令和 8 年 7 月 21 日(火) 17 時 00 分まで
3	質問票受付期間	令和 8 年 7 月 6 日(月)
		令和 8 年 7 月 13 日(月) 17 時 00 分まで
4	質問票の回答	令和 8 年 7 月 16 日(木)
5	参加資格の通知	令和 8 年 7 月 24 日(金)
6	企画提案書提出期限	令和 8 年 7 月 24 日(金)から
		令和 8 年 8 月 12 日(水) 17 時 00 分まで
7	プレゼンテーション及びヒアリング	令和 8 年 8 月 18 日(火)
8	審査の結果通知	令和 8 年 8 月 26 日(水)
9	契約締結	9 月上旬

5 参加表明書の提出

(1) 提出方法

開庁日の 8 時 30 分から 17 時までの間に持参又は書留郵便・レターパック等により、「10 事業担当課」に記載する窓口に提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日

時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等について佐伯市はその責めを負わない。

(2) 提出書類

- ①参加表明書（様式 1）
 - ②会社概要書（様式 2）
 - ③業務実績調書（様式 3）
 - ④履歴事項全部証明書（登記簿謄本）（写し可。）
 - ⑤財務諸表（直近の決算もの）
 - ⑥国税、地方税の納税証明書（未納がないことが確認できるもの。写し可。）
 - ⑦印鑑証明書（原本のみ。）
 - ⑧暴力団等でない旨の誓約書（様式 4）
 - ⑨委任状（任意様式）※支社長等を代理人とする場合のみ
- ※④～⑧は、名簿登録者は提出不要。
- ※④、⑥、⑦は、提出日から 3 カ月以内に発行されたもの。

(3) 様式の取得 佐伯市公式ホームページからダウンロードすること。

(4) 提出部数 1 部

(5) 提出期限 「4 スケジュール」の日時のとおりとする。

6 プロポーザル参加の辞退

参加表明書の提出後にプロポーザルの参加を辞退する場合は、辞退届（様式 5）を提出すること。

7 実施要領及び仕様書に関する質問票受付と回答

(1) 質問票の受付

- ①受付期間 「4 スケジュール」の日時のとおりとする。
- ②提出方法 質問書（様式 6）に必要事項を記入し、「10 事業担当課」に記載するメールアドレスに送付すること。なお、電話及び来庁による質問には応じない。また、様式については、市公式ホームページからダウンロードすること。

(2) 質問に対する回答

「4 スケジュール」の期限までに、質問社名を伏せ、佐伯市公式ホームページに掲載する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出方法 「5 参加表明書の提出」の提出方法と同様とする。

(2) 提出書類

下記の書類を A4 フラットファイル等に綴り、インデックス等を活用して見やすいものとする。

- ①提案書（様式 7）※表紙

②業務体制表(様式 8)

仕様書「第 8 条」に記載する資格が確認出来る書類の写しを添付すること。

③業務工程表(任意様式)

④技術提案書(任意様式)

本実施要領「9 審査方法及び審査基準」の「(4) 審査項目」No. 1～12 の項目ごとに、必ず審査項目を見出しにして、具体的な提案を行うこと。

提案書は、30 ページ以内、A4 長辺綴じ、横書き、フォントサイズは 11 ポイント以上、両面印刷とする。ただし、図表等で必要な場合のみ A3 版を織り込んで作成可とする。

⑤見積書

令和 8 年度分システム導入及び構築費(様式 9-1)

システム導入及び構築費(イニシャルコスト)、令和 9 年 3 月 31 日までの運用保守・システムサービス利用料等、令和 8 年度に発生する全ての費用を記載すること。

運用保守・システムサービス利用料等(様式 9-2)

運用保守・システムサービス利用料等(ランニングコスト)について、令和 9 年度から令和 13 年度までを対象期間とし、各年度の所要額を算定した上で、その 5 年間の平均額(1 年分相当額)を記載すること。

(3) 提出部数各 8 部(正本 1 部、副本 7 部)

※正本にのみ会社名、代表者名を記載し、代表者印を押印すること。

(4) 提出期限 「4 スケジュール」の日時のとおりとする。(必着)

9 審査方法及び審査基準

審査は、佐伯市職員で構成する総合ハザードマップ連携避難所表示システム整備業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において行う。

(1) プレゼンテーション審査

①実施日

「4 スケジュール」のとおりとする。なお、オンラインでのプレゼンテーションは不可とする。(詳細は電話及び電子メールで連絡する。)

②参加人数

3 名以内(配置予定の主任担当者と担当者は必ず出席すること。)

③審査時間

40 分以内とする。(説明 30 分、質疑応答 10 分)

④審査方法

「(4) 審査項目」に基づき選定委員会委員が採点し、それらの合計点により算出された最高得点の提案者を受託候補者として決定する。なお、最高得点の点数の同じ者が 2 者以上ある場合には、審査項目 No.4～No.12 の「企画提案書及び業務内容」(9 項目)の合計点が最も高い者を選定する。それでもなお、最高得点同数の場合は、当該得点

同数者によるくじにて受託候補者を決定する。ただし、審査の結果、最高得点の提案者の総得点数が満点の6割に満たない場合は受託候補者とせず、再度公募する。

⑤留意事項

- ア 審査の順番は、原則、企画提案書等の提出順とする。
- イ パソコン等を用いた説明を行う場合、提案者側で機器を準備すること。(スクリーンは市で準備する。)
- ウ プレゼンテーションの際、追加資料は一切認めない。
- エ プレゼンテーション審査は、非公開とする。

⑥審査結果の通知

審査結果については、書面により通知する。

⑦審査結果の公表

審査結果については、市公式ホームページに以下の内容で公表する。

- ア 受託候補者の名称、所在地、総得点
- イ 受託候補者以外の事業者の総得点(社名等は非公表)

(3) その他

選定委員会については非公開とする。

また、審査結果及び審査内容についての質問・異議申し立てについては一切受け付けない。

(4) 審査項目

審査項目は、次表のとおりとする。

No.	審査項目	評価項目	評価基準	配点
1	業務履行能力	事業者実績、担当者実績、業務体制	事業者が本業務と同種又は類似業務について過去の実績があるか。本案件を受託した場合の主な担当者となるものが、過去に同種または類似業務を担当した実績があるか。	10
2			業務体制・管理担当者が明確化され、システム構築に適切な人員配置が行われているか。	10
3			大分県内での技術者の人員配置など、緊急時に現地対応が可能なサポート体制が構築されているか。	15
4	企画提案書及び業務内容	業務工程表	適切な業務工程と役割分担が具体的に提案され、それらが実施可能であるか。詳細スケジュールが適切に示されているか。	10
5		システム構築への考え方及び姿勢	自治体防災業務及び住民利用を十分理解し、操作性・運用性・安全性に配慮した実現性の高いシステム構築方針が示されているか。	10

No.	審査項目	評価項目	評価基準	配点
6		業務内容の 提案	住民や職員が直感的に操作できるか。スマホ対応、アクセシビリティ、多言語対応など。	10
7			機能要件を満たしており、避難所の位置や開設状況、避難者数等が適切に表示できる仕組みがあるか。	15
8			避難路や避難所の情報を職員側で容易に更新できる仕組みがあるか。	10
9			統合型 GIS との連携方法が適切に示されており、データの活用が提案されているか。	15
10			全職員がハザードデータを活用することができるような提案がなされているか。	10
11			避難訓練での活用など、災害発生時を想定した操作訓練が可能であるか。	10
12			仕様書にない独創的で具体的な提案がなされ、それらが有益で実施可能な提案であるか。	5
13	見積額		費用積算根拠が示され、適正な見積金額になっているか。	10
14	プレゼンテーション		視覚資料（スライドなど）が見やすく、制限時間内で要点がまとまっているか	10

10 事業担当課

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

佐伯市 防災局 防災危機管理課

(佐伯市役所5階 81番窓口 担当者 森崎)

電話番号:0972-22-4578

e-mail:bousaika@city.saiki.lg.jp